

第 5 号議案

会計監事選任および幹事選任の件

今般、会計監事 横田義男氏 から体調不良により、会計監事を辞任したいとの申し出がありました。

つきましては、幹事会としてもやむを得ないとの結論に達し、辞任の申し出を受けることといたしました。

つきましては、幹事会は、後任の会計監事に

今成邦子氏

を候補者として選考いたしました。本総会にて承認の議決をいただきたいと思いをします。

なお、横田義男氏から「会計監事辞任に伴い幹事としては当会の役員にとどまりたい」との意向が表明されておりますので幹事の任に当たっていただきたいと思ひ、幹事会としては幹事に

横田義男氏

を候補者として選考いたしました。本総会にて承認の議決をいただきたいと思いをします。

(参考)

会則 第 9 条 (役員を選出)

会長、副会長、幹事及び会計監事は、幹事会において候補者を選考し、定時総会において議決する。幹事長及び副幹事長は、いずれも幹事の中から互選により選出する。